

富谷市記者会見資料(2)-①

令和3年6月30日

経済産業部産業観光課

担 当：黒田

連絡先：022-358-0524

みやぎ飲食店コロナ対策認証店舗支援金事業の実施

～新型コロナウイルス感染症に関する富谷市独自経済支援策～

市では、新型コロナウイルス感染症の独自経済支援策として、感染拡大防止及び市内飲食業の振興を図るため、宮城県の認証制度によって認証を受けた飲食店に対し、支援金を支給します。

報道機関の皆様におかれましては、ぜひ記事に取り上げていただきますようお願いいたします。

記

1. 支 給 対 象 宮城県が実施する「選ぶ！選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」において認証を受けている店舗
2. 支 給 額 1店舗あたり 5万円
3. 受 付 期 間 7月1日(木)から12月28日(火)

みやぎ飲食店コロナ対策認証店舗支援金のご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止及び市内飲食業の振興を図るため、県の認証制度によって認証を受けた飲食店に対し、支援金を支給します。

1 対象となる店舗

市内の飲食店のうち、次の要件を満たす店舗。

- ①宮城県が実施する「選ぶ！選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」において認証を受けていること。
- ②交付申請及び交付決定時点において、認証の効力を有していること。

交付申請及び交付決定時点において以下に該当する場合は交付対象外です

- ・患者発生により認証の効力が一時停止されている（効力が回復した場合は対象となります）
- ・認証事業者の責務不遵守、認証店舗の閉店、その他認証の要件を満たさなくなったことにより認証が取り消されている

2 支給額

1店舗あたり 5万円

3 受付期間

令和3年7月1日（木） から 令和3年12月28日（火）まで

4 申請手続き

下記の①～④の必要書類を申請窓口までご提出ください。

- ①交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ②認証店舗であることを証明する書類（認証番号、認証店舗名、認証施設所在地、認証期間が記載された宮城県発行の通知文書の写し）
- ③振込口座及び口座名義が確認できる通帳等の写し
- ④申請者（法人の場合は代表者）の本人確認書類の写し（運転免許証の写し等）

※申請様式は市ホームページよりダウンロードいただけます。

5 申請方法

申請書類を下記の申請窓口へ郵送してください。

6 問い合わせ先

富谷市 経済産業部 産業観光課

〒981-3392 富谷市富谷坂松田30番地

電話：022-358-0524 FAX：022-358-2359 Email:sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp

